

## 救命救急センターの評価結果（平成 24 年度）について

平成 24 年 9 月 14 日  
厚生労働省 医政局 指導課

(照会先)  
厚生労働省 医政局 指導課  
救急・周産期医療等対策室  
救急医療専門官 徳本  
救急医療係長 森口  
代表 03-5253-1111  
内線(2559、2550)

### 1. 評価の概要

- 救命救急センターの評価については、救急医療体制基本問題検討会報告書（平成 9 年 12 月）における「既存の救命救急センターを再評価し、その機能を強化する」との提言等を踏まえ、平成 11 年度から救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施している。
- 平成 22 年度評価（平成 21 年度実績）から新たな方法で充実段階評価を実施している。[（救命救急センターの新しい充実段階評価について（厚生労働省医政局指導課長通知 平成 21 年 03 月 31 日 医政指発第 331001 号））](#)
- 具体的には、各救命救急センターからの診療体制や患者受入実績等に関する報告に基づき、「評価項目」と「是正を要する項目」に区分して点数化し、「是正を要する項目」の合計点数を基に、各施設の充実段階を A、B、C に区分するものである。
- 是正を要する項目が 2 年間継続して 22 点以上の場合 B 評価、3 年以上継続して 22 点以上の場合 C 評価となる。
- 評価結果は、救命救急センター運営事業費の補助額に反映させている。
- なお、評価は、診療の体制面を中心に行っており、各救命救急センターの診療水準そのものを評価したものではない。

### 2. 評価結果の概要

- 今回の評価は平成 24 年 3 月 31 日までに運営を開始した全国 246 ヶ所の救命救急センターを対象としている。各センターの評価結果は、[資料 1](#)のとおりである。（点数の詳細は[資料 2](#)、実数の詳細は[資料 3](#)のとおり）  
（一部データに誤りがありました。修正箇所はこちら [（正誤表）](#) です。なお、上記資料 1～3 は修正済み（平成 24 年 11 月 21 日）です。）
- 是正を要する項目が 22 点以上の救命救急センターは、今回は 3 ヶ所が該当し、うち、2 ヶ所（※）は平成 22 年度から継続して 22 点以上であったため、その結果として A 評価が 244 ヶ所、B 評価が 0 ヶ所、C 評価が 2 ヶ所となった。  
※ 前は 5 ヶ所が 22 点以上であったが、うち 3 ヶ所については 23 年度中に状況が改善された。

医政指発第0331001号  
平成21年3月31日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局指導課長

### 救命救急センターの新しい充実段階評価について

救命救急センターの充実段階評価については、「救命救急センターの新しい充実段階評価について」（平成20年3月31日付け厚生労働省医政局指導課事務連絡）等において、新しい評価方法に見直す旨を周知してきたところであるが、「救急医療の今後のあり方に関する検討会」における議論を経て、今般、下記のとおり新しい評価方法等を取りまとめたので、その内容について御了知いただくとともに、管下の関係機関に周知を図られるようお願いしたい。

なお、今般の充実段階評価の見直しについては、「救命救急センターの勤務医個人に更なる負担をかけることが目的ではなく、救命救急センターが設置されている病院、あるいは地域に対して救命救急センターの機能の強化・質の向上への一層の取組を促すためのもの」（「救急医療の今後のあり方に関する検討会中間取りまとめ」（平成20年7月）から抜粋）とされており、救命救急センターの充実には、それを設置する病院及び地域の全面的な支援が不可欠であることから、各都道府県におかれては、新しい充実段階評価を参考に、管下の救命救急センターを設置する病院に対して、救命救急センターの機能の強化・質の向上について一層の取組を促すとともに、都道府県としても各病院への格段の支援を図られるようお願いしたい。

### 記

#### 1 評価項目及び配点基準

新しい充実段階評価においては、「評価項目」と「是正を要する項目」を設けた。新しい充実段階評価の評価項目及び配点基準は、別添1のとおりである。評価項目の定義等については、別添2を参照されたい。

また、救命救急センターにおいては、地域の救急搬送・救急医療体制を支

援することが求められるため、メディカルコントロール体制への関与の状況等について、都道府県及び消防機関による評価項目（評価項目 3 1 から 3 3 まで）を設けた。

なお、評価項目には、病院の管理者の責任の下にある課題に関する評価項目と救命救急センター長が直接担当する課題に関する評価項目があるが、最終的には全ての評価項目に関する評価結果について、病院の管理者が確認するよう留意されたい。

## 2 評価区分

新しい充実段階評価においては、これまでの評価区分を改め、別添 3 のとおり、「是正を要する項目」の点数を基にした評価区分とした。

## 3 評価結果の公表

評価結果については、これまで「充実段階 A」、「充実段階 B」又は「充実段階 C」という評価の区分のみを公表してきたが、地域における救急医療に関する理解を深める観点から、新しい充実段階評価においては、救命救急センターごとに、救命救急センターを設置する病院の名称とともに、各項目の内容等の詳細を公表する予定である。新しい評価区分については別添 3 を参照されたい。

## 4 新しい充実段階評価の開始時期

新しい充実段階評価の実施に当たっては、十分な準備期間を確保する必要がある。このため、新しい充実段階評価については、平成 2 1 年度実績（平成 2 1 年 4 月から平成 2 2 年 3 月までの実績）に基づき、平成 2 2 年度から開始する。

なお、平成 2 1 年度に行う評価は、従来の充実段階評価の評価方法により、平成 2 0 年度実績（平成 2 0 年 4 月から平成 2 1 年 3 月までの実績）に基づき実施する。

## 5 評価結果の都道府県による確認

充実段階評価については、救命救急センターを設置する病院の自己申告に基づき、各都道府県が取りまとめ、厚生労働省に報告いただいているところである。新しい充実段階評価の実施に当たっては、各都道府県において、医療審議会（医療法第71条の2）又は医療対策協議会（同法第30条の12）の下に設置された救急医療について協議する場である作業部会を活用するなどして、各病院の自己申告が実態に即しているかどうか、これまで以上に十分に確認するようお願いしたい。

救命救急センターの「評価項目」及び「是正を要する項目」

求められる機能	番号	評価項目	配点基準			是正を要する項目の配点基準			実数等記入欄	点数記入欄	
			①一般の救命救急センター	②所管人口の少ない救命救急センター	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	左記の①の救命救急センター	左記の②の救命救急センター	左記の③の救命救急センター		配点基準	是正を要する項目
重篤患者の診療機能	1	専従医師数	・14人以上:5点 ・10人以上:4点 ・6人以上:3点	・10人以上:5点 ・7人以上:4点 ・5人以上:3点	・7人以上:5点 ・5人以上:4点 ・3人以上:3点	-					-
	2	1に占める救急科専門医数	・7人以上:5点 ・5人以上:4点	・5人以上:5点 ・3人以上:4点	・4人以上:5点 ・2人以上:4点	・2人以下:2点	・2人以下:2点	・1人以下:2点			
	3	休日及び夜間帯における医師数	・4人以上:3点 ・3人以上:2点 ・2人以上:1点	・3人以上:3点 ・2人以上:1点	・2人以上:3点 ・1人以上:1点	-					-
	4	救命救急センター長の要件	・1の専従医師であり、かつ、日本救急医学会指導医である:3点 ・1の専従医師であり、かつ、「救急医療に深く関連する学会認定の指導医など客観的に救急医療に関する指導者として評価を受けている」又は「救急科専門医である」:1点			・「1の専従医師でない」又は「実際に救命救急センターにおける業務に日常的に関与し責任をもつ者でない」:3点					
	5	転院・転棟の調整を行う者の配置	・院内外の連携を推進し、転院・転棟の調整を行う者を救命救急センターに専従で配置している:2点			-					-
	6	診療データの登録制度への参加と自己評価	・救命救急医療に関わる疾病別の診療データの登録制度へ参加し、自己評価を行っている:2点			-					-
	7	消防機関から搬送受入要請を受ける救命救急センターの電話等の状況	・専用の電話(ホットライン)があり、原則として最初から救命救急センターの医師が応答し、直ちに受入可否等の判断を行う体制になっている:0点			・左記基準を満たさない:5点					
	8	感染症の管理について	・抗菌剤使用に関する統一した基準を救命救急センター内で定め、院内感染対策委員による病棟回診を週に1回以上実施している:2点			-					-
	9	医療事故防止への対応	・医療事故・患者をテーマにした研修に、救命救急センター専従の医師・看護師が基本的に年2回以上参加している:2点			-					-
	10	年間に受け入れた重篤患者数(来院時)(別表)	・600人以上:1点、700人以上:2点、800人以上:3点、900人以上:4点、1000人以上:5点、1100人以上:6点、1200人以上:7点、1300人以上:8点 ・所管人口10万人当たり、75人以上:1点、100人以上:2点、125人以上:3点、150人以上:4点、175人以上:5点、200人以上:6点、225人以上:7点			-					-
	11	消防機関から救命救急センターに対する搬送受入要請への対応状況の記録と改善への取組	・消防機関から救命救急センターへの電話による搬送受入要請について、受入れに至らなかった場合の理由も含め対応記録を残し、応需率等を確認している。かつ、応需状況について院内外に公表するとともに、院外の委員会(メディカルコントロール協議会等)や院内の委員会で応需状況の改善等に向けた検討を実施している。:5点 ・消防機関から救命救急センターへの電話による搬送受入要請について、受入れに至らなかった場合の理由も含め対応記録を残し、応需率等を確認している:0点			・左記基準のいずれでもない:5点					
	12	疾病の種類によらない受入れ	・救命救急医療が必要と考えられる重篤搬送患者については、基本的に疾病の種類によらず受け入れている:0点			・基本的に特定の診療科・診療領域に限って救急搬送を受け入れている:10点					
	13	救急外来のトリアージ機能	・救急外来にトリアージを行う看護師又は医師が、基本的に配置されている:2点			-					-
重篤患者の診療機能	14	電子的診療台帳の整備等	・救命救急センターで診療を行った患者の診療台帳を電子的に整備し、その台帳を適切に管理する者を定めている:0点			・左記基準を満たさない:5点					
	15	循環器疾患への診療体制	・救急医の診療依頼に応じる循環器医が院内に常時勤務しており、循環器疾患を疑う患者が搬送された時に迅速に診療できる体制になっている:1点 ・循環器疾患を疑う患者が搬送された時に、1の専従医師が診察を行い、循環器医が迅速に診療できる体制になっている:0点			・左記基準のいずれでもない:5点					
	16	脳神経疾患への診療体制	・救急医の診療依頼に応じる脳神経医が院内に常時勤務しており、脳神経疾患を疑う患者が搬送された時に迅速に診療できる体制になっている:1点 ・脳神経疾患を疑う患者が搬送された時に、1の専従医師が診察を行い、脳神経医が迅速に診療できる体制になっている:0点			・左記基準のいずれでもない:5点					
	17	整形外科医による外傷診療体制	・救急医の診療依頼に応じる整形外科医が院内に常時勤務しており、外傷を疑う患者が搬送された時に迅速に診療できる体制になっている:1点 ・外傷を疑う患者が搬送された時に、1の専従医師が診察を行い、整形外科医が迅速に診療できる体制になっている:0点			・左記基準のいずれでもない:5点					
	18	精神科医による診療体制	・精神的疾患を伴う患者が搬送された時に、常時院内の精神科医が直接診察するか、救命救急センターの医師が昼夜を問わず精神科医に相談できる体制になっている:2点			-					-
	19	小児(外)科医による診療体制	・小児患者(患児)が搬送された時に、常時院内の小児(外)科医が直接診察するか、救命救急センターの医師が昼夜を問わず小児(外)科医に相談できる体制になっているとともに、小児の救命救急医療に必要な機器等が整備されている:2点			-					-
	20	産(婦人)科医による診療体制	・産(婦人)科に関する患者が搬送された時に、常時院内の産(婦人)科医が直接診察するか、救命救急センターの医師が昼夜を問わず産(婦人)科医に相談できる体制になっている:2点			-					-
	21	医師事務作業補助者の有無	・24時間常時、救命救急センターに専従で確保されている:3点 ・救命救急センターに専従で確保されている:2点			-					-
	22	CT・MRI検査の体制	・マルチスライスCTが、常時、初療室に隣接した検査室で直ちに撮影可能であり、かつ、MRI(1.5テスラー以上)も常時、直ちに撮影可能である:2点			-					-
	23	手術室の体制	・常時、麻酔科の医師、手術室の看護師が院内で待機しており、緊急手術が必要な患者が搬送された際に、直ちに手術が可能な体制が整っている:2点			-					-

求められる機能	番号	評価項目	配点基準			是正を要する項目の配点基準			実数等記入欄	点数記入欄	
			①一般の救命救急センター	②所管人口の少ない救命救急センター	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	左記の①の救命救急センター	左記の②の救命救急センター	左記の③の救命救急センター		配点基準	是正を要する項目
重篤患者の診察機能（続き）	病院の管理者が担当する項目	24	救命救急センターの機能評価・診療体制等に関する会議	・救命救急センターを設置する病院において、センター機能の評価・運営委員会を設置し、また、重篤患者への診療体制や院内の連携についての会議を少なくとも半期毎に開催している:2点			-				-
		25	第三者による医療機能の評価	・日本医療機能評価機構・ISOによる医療機能評価において認定を受けている:2点			-				-
		26	医師の負担軽減に資する計画の策定等	・1の専従医師の負担の軽減に資する具体的計画を策定し、職員等に周知している:5点			・左記基準を満たさない:5点				
		27	休日及び夜間勤務の適正化	・管理者等が、3の休日及び夜間の救命救急センターで診療を行う医師の勤務実態を把握し、かつ、労働基準法令及び「医療機関における休日及び夜間勤務の適正化について」(平成14年3月19日付厚生労働省労働基準局長通知)等が遵守されているかどうか、四半期毎に点検し改善を行っている:4点 ・上記に加え、3の休日及び夜間の救命救急センターで診療を行う医師の勤務について、交代制勤務を導入している:さらに4点			-				-
		28	救命救急センターを設置する病院の年間受入救急車搬送人員	・1000人以上:1点、4000人以上:2点、7000人以上:3点 ・所管人口10万人当たり、400人以上:1点、800人以上:2点			-				-
		29	消防機関から救命救急センターを設置する病院に対する搬送受入要請への対応状況の記録と改善への取組	・「消防機関から救命救急センターを設置する病院への電話による搬送受入要請について、消防機関からの連絡を受ける専用電話があり、最初から医師か看護師が電話を受け、受入れに至らなかった場合の理由も含め対応記録を残している。かつ、応需状況について院内外に公表するとともに、応答までに要する時間の短縮や応需状況の改善等に向けた検討を院内で行っている」又は「救命救急センターを設置する病院への消防機関からの搬送受入要請について、すべて救命救急センターのホットラインで受け付け、原則として最初から救命救急センターの医師が応答し、直ちに受入可否等の判断を行う体制となっている」:3点 ・消防機関から救命救急センターを設置する病院への電話による搬送受入要請について、受入れに至らなかった場合の理由も含め対応記録を残し、応需率等を確認している:0点			・左記基準のいずれでもない:3点				
地域の救急搬送・救急医療体制への支援機能	病院の管理者が担当する項目	30	(都道府県による評価) 都道府県メディカルコントロール(MC)協議会又は地域MC協議会等への関与、参画	(都道府県による評価) MC協議会、救急医療対策協議会又は救急患者受入コーディネーター確保事業に積極的に関わり、地域の救急医療体制の充実に貢献している。 ・都道府県において模範的な水準である:3点 ・標準的な水準である:1点			・不十分な水準である:3点				
		31	(都道府県による評価) 救急医療情報システムへの関与	(都道府県による評価) 当該救命救急センターを設置する病院は、適切に情報を更新している。 ・都道府県において模範的な水準である:3点 ・標準的な水準である:1点			・不十分な水準である:3点				
		32	(消防機関による評価) ウツタイン様式調査への協力状況	(消防機関による評価) 消防機関の実施するウツタイン様式調査に協力している。 ・都道府県において模範的な水準である:3点 ・標準的な水準である:1点			・不十分な水準である:3点				
		救命救急センター長が担当する項目	33	救急救命士に対するMC体制への関与	・「救急救命士からの指示助言要請に、救命救急センターに勤務する医師が常時、専用電話で応答し、応答記録を整備している」又は「消防司令センター等に1の専従医師を派遣し、救急救命士に適切に指示助言を行い、応答記録を整備している」:0点			・左記基準のいずれでもない:3点			
救急医療の教育機能	救命救急センター長が担当する項目	34	救急救命士の病院実習受入状況	・挿管実習受入人数が1名以上であり、かつ、薬剤投与実習受入人数が1名以上である:0点			・左記基準をどちらかでも満たさない:5点				
		35	臨床研修医の受入状況	・救命救急センター(救命救急センターの救急外来を含む。)で、臨床研修医を年間24人・月以上受け入れ、かつ、一人当たりの期間が合計2か月以上である:2点			-				-
対応機能 災害時	病院の管理者が担当する項目	36	災害拠点病院の認定	・災害拠点病院として認定されている:1点			-				-
		37	DMAT指定医療機関	・DMAT指定医療機関であり、かつ、1の専従医師に厚生労働省の認定するDMAT研修を修了した者がいる:2点			-				-
合計									0	0	

調査票における救命救急センターの区分 →  
(①~③のいずれに該当するか選択)

施設名 →  
(施設名を入力)

## 評価項目の定義等

- 救命救急センターの区分

「①一般の救命救急センター」とは、②及び③以外の救命救急センターをいう。「②所管人口の少ない救命救急センター」とは、当該救命救急センターの所管する地域の人口が30万人未満の救命救急センターをいう。「③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター」とは、②であって、最寄りの救命救急センターまで自動車で60分以上を要する救命救急センターをいう。

なお、「所管人口」とは、都道府県が、救急医療対策協議会等において按分したものをいい、都道府県内のすべての救命救急センターの「所管人口」の合計は、当該都道府県の人口と一致するものとする。

- 評価項目1「専従医師数」

「専従医師」とは、毎週常態として勤務しており、救命救急センターにおいて搬送等により来院した救急患者への外来診療と救命救急センター病床の入院患者への診療に係る業務（救命救急センターにおける業務）を行う所定労働時間が週32時間以上の者をいう。雇用契約のない大学院生、臨床研修医は含まない（「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進及び診療に従事する大学院生等の処遇改善について」（平成20年6月30日付け文部科学省高等教育局長通知）参照）。また、一般外来や一般病棟等の他の診療部門や他の病棟での診療等が業務の中心である医師は含まない。

なお、救命救急センターは、専従医師を核として、各診療科との協力により運営されること。

- 評価項目2「1に占める救急科専門医数」

「救急科専門医」とは、日本救急医学会により認定された、日本救急医学会指導医、救急科専門医及び日本救急医学会認定医をいう。

- 評価項目3「休日及び夜間帯における医師数」

「休日及び夜間帯における医師数」とは、休日及び夜間帯において、救命救急センターにおける業務を勤務の中心とする医師の数をいう。救急搬送された重篤患者への診療を基本的には行わない医師は含まない。

- 評価項目5「転院・転棟の調整を行う者の配置」

「転院・転棟の調整を行う者」とは、救命救急センターに搬送等により来院した患者の病態が一般病棟や他院での診療が可能な状態になった場合に、その患者の転棟や転院等に係る調整を行うことを専らの業務とする者をいう。

- 評価項目6「診療データの登録制度への参加と自己評価」

「診療データの登録制度」とは、救命救急医療に関わる疾病の全国的な診療データの登録制度のことをいい、これまでのところ、日本外傷データバンクが該当する。救命救急センターで診療を行ったA I S 3以上の外傷をすべて日本外傷データバンクに登録している場合に、「診療データの登録制度へ参加」していることとする。今後、他の疾病の診療データの登録制度についても対象とする場合がある。

- ・ 評価項目 7 「消防機関から搬送受入要請を受ける救命救急センターの電話等の状況」

救命救急センターにおいては、消防機関から搬送受入要請を受けるため、専用の電話を設置し、原則として最初から救命救急センターの医師が応答することが求められる。このため、「専用の電話（ホットライン）があり、原則として最初から救命救急センターの医師が応答し、直ちに受入可否等の判断を行う体制になっている」という基準について、当該基準を満たす場合であっても「評価項目」に加点されないが、当該基準を満たさない場合は「是正を要する項目」に5点が計上される。
- ・ 評価項目 10 「年間に受け入れた重篤患者数（来院時）」

「重篤患者」の基準は別表による。必要に応じて重篤患者リストの概要の提出を求めることがある。なお、本項目は上段と下段の合計を点数とする。（最低0点～最高15点）
- ・ 評価項目 11 「消防機関から救命救急センターに対する搬送受入要請への対応状況の記録と改善への取組」

「応需率」とは、「最終的に当該救命救急センターで受入れに至った年間救急搬送人員」を「消防機関からの電話による搬送受入要請の年間件数」で除したものをいう。「消防機関からの電話による搬送受入要請」には、ホットラインによる当該救命救急センターへの搬送受入要請すべてを含めるが、搬送受入要請の件数は、一つの救急搬送事案につき1件と数えるものとする。
- ・ 評価項目 12 「疾病の種類によらない受入れ」

救命救急センターにおいては、救命救急医療が必要と考えられる重篤搬送患者については、基本的に疾病の種類によらず受け入れることが求められる。このため、「救命救急医療が必要と考えられる重篤搬送患者については、基本的に疾病の種類によらず受け入れている」という基準を満たす場合であっても、「評価項目」に加点されない。他方、「基本的に特定の診療科・診療領域に限って救急搬送を受け入れている」場合は、「是正を要する項目」に10点が計上される。

なお、ここでは、実態として、当該救命救急センターが特定の診療科や診療領域に限定して診療を行っていないかどうかを確認しており、必要に応じて重篤患者リストの概要の提出を求めることがある。
- ・ 評価項目 13 「救急外来のトリアージ機能」

救命救急センターにおいては、重篤化する患者を適確にトリアージするなどして、来院したすべての救急患者に適切で質の高い診療を行うことが求められる。
- ・ 評価項目 14 「電子的診療台帳の整備等」

救命救急センターにおいては、診療を行ったすべての重篤患者の診療台帳を電子的な方法で整備し、その管理者を選定し、台帳を適切に管理することが求められる。このため、「救命救急センターで診療を行った患者の診療台帳を電子的に整備し、その台帳を適切に管理する者を定めている」という基準について、当該基準を満たす場合であっても「評価項目」に加点されないが、当該基準を満たさない場合は「是正を要する項目」に5点が計上される。

- ・ 評価項目 1 5 「循環器疾患への診療体制」

「循環器医」は、内科系か外科系かを問わない。「迅速に診療できる体制」とは、昼夜を問わず、患者の搬入時刻から 6 0 分以内に緊急心カテーテル検査が開始できる体制をいう。
- ・ 評価項目 1 6 「脳神経疾患への診療体制」

「脳神経医」は、内科系か外科系かを問わない。「迅速に診療できる体制」とは、昼夜を問わず、患者の搬入時刻から 6 0 分以内に t P A の投与や緊急を要する脳神経外科手術がいずれも開始できる体制をいう。
- ・ 評価項目 1 7 「整形外科医による外傷診療体制」

「迅速に診療できる体制」とは、昼夜を問わず、緊急を要する整形外科の手術が開始できる体制をいう。
- ・ 評価項目 1 9 「小児（外）科医による診療体制」

「必要な機器等」とは、小児用ベッド、小児に対応できる人工呼吸器、小児に対応できる二次救急蘇生法に必要な器具をいう。
- ・ 評価項目 2 1 「医師事務作業補助者の有無」

「医師事務作業補助者」とは、診療報酬上の「医師事務作業補助体制加算」の算定要件にある業務を行う者をいう。
- ・ 評価項目 2 2 「C T ・ M R I 検査の体制」

「初療室に隣接した」とは、初療室の通常使用するベッドの位置から、C T のベッドまでの移動距離が 3 0 m 以内であることをいう。
- ・ 評価項目 2 4 「救命救急センターの機能評価・診療体制等に関する会議」

定期的な会議の開催が、議事録等で確認できる必要がある。また、救命救急センター所属スタッフ以外の者も参加している必要がある。
- ・ 評価項目 2 6 「医師の負担軽減に資する計画の策定等」

「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」（平成 1 9 年 1 2 月 2 8 日付け厚生労働省医政局長通知）を参照すること。
- ・ 評価項目 2 7 「休日及び夜間勤務の適正化」

「管理者」とは、労働基準法の管理監督者をいう。「医療機関における休日及び夜間勤務の適正化について」（平成 1 4 年 3 月 1 9 日付け厚生労働省労働基準局長通知）を参照すること。
- ・ 評価項目 2 8 「救命救急センターを設置する病院の年間受入救急車搬送人員」

「受入救急車搬送人員」とは、救命救急センターを設置する病院全体に救急車（ドクターカーやヘリコプターを含む。）によって搬送された人員をいう。なお、本項目は上段と下段の合計を点数とする。（最低 0 点～最高 5 点）

- ・ 評価項目 29 「消防機関から救命救急センターを設置する病院に対する搬送受入要請への対応状況の記録と改善への取組」

「消防機関から救命救急センターを設置する病院への電話による搬送受入要請」とは、消防機関から救命救急センターを設置する病院に対するすべての搬送受入要請のうち、評価項目 11 の「救命救急センターに対する搬送受入要請」を除いたものをいう。
- ・ 評価項目 30 「都道府県MC協議会又は地域MC協議会等への関与、参画」

評価項目 30 については、都道府県による評価項目であり、救命救急センターにおいては、都道府県から評価を得ること。

「救急医療対策協議会」とは、都道府県の医療審議会（医療法第 71 条の 2）又は医療対策協議会（同法第 30 条の 12）の下に、救急医療について協議する場（「作業部会」として設置されたものをいう。
- ・ 評価項目 31 「救急医療情報システムへの関与」

評価項目 31 については、都道府県による評価項目であり、救命救急センターにおいては、都道府県から評価を得ること。

ただし、当該都道府県において救急医療情報システムが整備されていないなど、当該医療機関が、都道府県から救急医療情報システムへの情報発信（入力）が求められていない場合は、1 点を配点する。
- ・ 評価項目 32 「ウツタイン様式調査への協力状況」

評価項目 32 については、消防機関による評価項目であり、救命救急センターにおいては、管轄消防本部の長から評価を得ること。
- ・ 評価項目 33 「救急救命士に対するメディカルコントロール（MC）体制への関与」

救命救急センターにおいては、救急救命士に対するメディカルコントロール体制に関与し、地域の救急搬送・救急医療体制を支援することが求められる。このため、「救急救命士からの指示助言要請に、救命救急センターに勤務する医師が常時、専用電話で応答し、応答記録を整備している」又は「消防司令センター等に 1 の専従医師を派遣し、救急救命士に適切に指示助言を行い、応答記録を整備している」という基準については、当該基準を満たす場合であっても「評価項目」に加点されないが、当該基準を満たさない場合は「是正を要する項目」に 3 点が計上される。

なお、「専用電話」については、ホットラインとの兼用でも差し支えない。
- ・ 評価項目 34 「救急救命士の病院実習受入状況」

救命救急センターにおいては、救急医療の教育機能を担うことが求められる。このため、救急救命士の病院実習について、「挿管実習受入人数が 1 名以上であり、かつ、薬剤投与実習受入人数が 1 名以上である」という基準については、当該基準を満たす場合であっても「評価項目」に加点されないが、当該基準を満たさない場合は「是正を要する項目」に 5 点が計上される。
- ・ 評価項目 35 「臨床研修医の受入状況」

「人・月」とは、臨床研修医一人当たりの研修月数の合計をいう（人×月の合計）。

# 救命救急センター 充実度評価の区分

評価方法	
分類	要件
A	B・C以外
B	是正を要する項目の合計が2 2点以上そのまま、 <u>2年間</u> 継続 している。
C	是正を要する項目の合計が2 2点以上そのまま、 <u>3年以上</u> 継続 している。

## 年間重篤患者数(平成21年4月～平成22年3月)

一つの症例で複数の項目に該当する場合は、最も適切なもの一つのみを選択する。

番号	疾病名	基準(基準を満たすもののみ数えること)	患者数 (人)	退院・転院 (転棟を含む) (人)	死亡 (人)
1	病院外心停止	病院前心拍再開例、外来での死亡確認例を含む			
2	重症急性冠症候群	切迫心筋梗塞、急性心筋梗塞又は緊急冠動脈カテーテル施行例			
3	重症大動脈疾患	急性大動脈解離又は大動脈瘤破裂			
4	重症脳血管障害	来院時JCS 100以上、開頭術、血管内手術施行例又はtPA療法施行例			
5	重症外傷	Max AISが3以上又は緊急手術施行例			
6	重症熱傷	Artzの基準による			
7	重症急性中毒	来院時JCS 100以上又は血液浄化法施行例			
8	重症消化管出血	緊急内視鏡施行例			
9	重症敗血症	感染性SIRSで臓器不全、組織低灌流又は低血圧を呈する例			
10	重症体温異常	熱中症又は偶発性低体温症で臓器不全を呈する例			
11	特殊感染症	ガス壊疽、壊死性筋膜炎、破傷風等			
12	重症呼吸不全	人工呼吸器管理症例(1から11までを除く。)			
13	重症急性心不全	人工呼吸器管理症例又はSwan-Ganzカテーテル、PCPS若しくはIABP使用症例(1から11までを除く。)			
14	重症出血性ショック	24時間以内に10単位以上の輸血必要例(1から11までを除く。)			
15	重症意識障害	JCS 100以上が24時間以上持続(1から11までを除く。)			
16	重篤な肝不全	血漿交換又は血液浄化療法施行例(1から11までを除く。)			
17	重篤な急性腎不全	血液浄化療法施行例(1から11までを除く。)			
18	その他の重症病態	重症膵炎、内分泌クリーゼ、溶血性尿毒症性症候群などで持続動注療法、血漿交換又は手術療法を実施した症例(1から17までを除く。)			
合計			0	0	0

(評価の「10. 年間重篤患者数」) →

## 【背景人口】

救命救急センターの所管人口		人
---------------	--	---

(複数の施設で所管人口を算定している場合は、その所管人口を施設数で割った人口とする。)

救命救急センターの評価結果(平成24年度(23年度実績に基づく評価))

資料1

都道府県	病院名	救命救急センターの区分	開設者	平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		評価
				の評価合計点数	の是正を要する項目数	の評価合計点数	の是正を要する項目数	の評価合計点数	の是正を要する項目数	
北海道	旭川赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	46	5	68	0	67	2	A
	市立函館病院	①一般の救命救急センター	函館市	67	8	73	0	81	0	A
	市立釧路総合病院	①一般の救命救急センター	釧路市	46	10	53	8	56	10	A
	北見赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	47	0	46	0	46	2	A
	市立札幌病院	①一般の救命救急センター	札幌市	48	3	51	3	51	3	A
	帯広厚生病院	①一般の救命救急センター	厚生連	41	23	44	8	47	10	A
	札幌医科大学附属病院	①一般の救命救急センター	公立大学法人	54	8	60	8	69	3	A
	手稲溪仁会病院	①一般の救命救急センター	医療法人	77	0	78	0	78	0	A
	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	—	—	41	18	43	15	A
	旭川医科大学病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	—	—	56	18	58	13	A
	砂川市立病院 (平成23年12月1日～)	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	砂川市	—	—	—	—	57	2	A
青森県	青森県立中央病院	①一般の救命救急センター	青森県	61	7	61	7	63	7	A
	八戸市立市民病院	①一般の救命救急センター	八戸市	77	5	84	5	85	5	A
	弘前大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	—	—	54	7	62	7	A
岩手県	岩手医科大学附属病院	①一般の救命救急センター	学校法人	66	0	67	0	66	0	A
	岩手県立久慈病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	岩手県	43	15	39	15	39	15	A
	岩手県立大船渡病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	岩手県	59	5	62	5	55	23	A
宮城県	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	57	0	64	0	64	0	A
	仙台市立病院	①一般の救命救急センター	仙台市	66	20	67	20	59	20	A
	大崎市民病院	①一般の救命救急センター	大崎市	39	30	46	17	55	10	A
	東北大学病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	77	5	81	5	78	5	A
	石巻赤十字病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	日赤	74	0	81	0	87	0	A
秋田県	秋田赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	37	12	46	7	49	7	A
山形県	山形県立中央病院	①一般の救命救急センター	山形県	42	26	50	19	57	11	A
	公立置賜総合病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	事務組合	67	0	67	0	68	0	A
	日本海総合病院	①一般の救命救急センター	地方独立行政法人	—	—	—	—	56	10	A
福島県	いわき市立総合磐城共立病院	①一般の救命救急センター	いわき市	49	11	51	13	49	18	A
	財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院	①一般の救命救急センター	財団法人	59	7	63	5	70	0	A
	会津中央病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	財団法人	59	8	62	5	67	5	A
	福島県立医科大学附属病院	①一般の救命救急センター	公立大学法人	76	0	79	0	79	0	A
茨城県	独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	51	2	55	2	61	2	A
	筑波メディカルセンター病院	①一般の救命救急センター	財団法人	79	0	81	0	82	0	A
	総合病院土浦協同病院	①一般の救命救急センター	厚生連	66	5	69	7	72	7	A
	茨城西南医療センター病院	①一般の救命救急センター	厚生連	42	12	45	12	39	12	A
	水戸済生会総合病院	①一般の救命救急センター	済生会	—	—	56	2	64	0	A
栃木県	済生会宇都宮病院	①一般の救命救急センター	済生会	82	0	86	0	82	0	A

救命救急センターの評価結果(平成24年度(23年度実績に基づく評価))

資料1

都道府県	病院名	救命救急センターの区分	開設者	平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		評価
				の評価合計点数	の是正を要する項目数	の評価合計点数	の是正を要する項目数	の評価合計点数	の是正を要する項目数	
都道府県	足利赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	54	7	57	7	53	7	A
	那須赤十字病院 (大田原赤十字病院から改称)	①一般の救命救急センター	日赤	49	7	52	7	56	2	A
	獨協医科大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	70	0	72	0	81	0	A
	自治医科大学附属病院	①一般の救命救急センター	学校法人	59	5	66	0	68	0	A
群馬県	独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	39	17	65	17	69	7	A
	前橋赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	79	5	83	5	82	0	A
埼玉県	さいたま赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	71	5	71	5	72	8	A
	埼玉医科大学総合医療センター	①一般の救命救急センター	学校法人	86	0	87	0	86	0	A
	深谷赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	36	38	41	28	46	20	A
	防衛医科大学校病院	①一般の救命救急センター	防衛省	53	5	56	5	58	5	A
	川口市立医療センター	①一般の救命救急センター	川口市	55	5	60	5	60	5	A
	獨協医科大学越谷病院	①一般の救命救急センター	学校法人	47	5	48	5	58	0	A
	埼玉医科大学国際医療センター	①一般の救命救急センター	学校法人	94	5	94	5	95	5	A
千葉県	千葉県救急医療センター	①一般の救命救急センター	千葉県	65	5	67	5	69	5	A
	総合病院国保旭中央病院	①一般の救命救急センター	旭市	79	0	85	0	85	0	A
	国保直営総合病院君津中央病院	①一般の救命救急センター	事務組合	84	0	83	0	85	5	A
	亀田総合病院	①一般の救命救急センター	医療法人	72	13	74	13	69	13	A
	国保松戸市立病院	①一般の救命救急センター	松戸市	31	5	37	5	44	8	A
	成田赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	71	5	76	0	77	3	A
	船橋市立医療センター	①一般の救命救急センター	船橋市	59	0	47	0	53	0	A
	日本医科大学千葉北総病院	①一般の救命救急センター	学校法人	78	0	77	0	79	0	A
	順天堂大学医学部附属浦安病院	①一般の救命救急センター	学校法人	77	3	80	0	86	0	A
東京都	日本医科大学付属病院	①一般の救命救急センター	学校法人	89	0	92	5	92	5	A
	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	57	5	62	0	60	0	A
	東邦大学医療センター大森病院	①一般の救命救急センター	学校法人	77	7	90	0	88	0	A
	杏林大学医学部付属病院	①一般の救命救急センター	学校法人	93	5	94	0	96	0	A
	都立広尾病院	①一般の救命救急センター	東京都	76	0	84	5	83	0	A
	東京医科大学八王子医療センター	①一般の救命救急センター	学校法人	61	5	75	2	76	2	A
	武蔵野赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	70	5	87	0	90	0	A
	帝京大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	学校法人	60	18	62	15	87	5	A
	日本医科大学多摩永山病院	①一般の救命救急センター	学校法人	51	0	44	5	56	15	A
	都立墨東病院	①一般の救命救急センター	東京都	89	0	94	0	97	0	A
	東京女子医科大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	74	0	75	0	80	0	A
	都立多摩総合医療センター	①一般の救命救急センター	東京都	75	0	79	0	88	0	A
	駿河台日本大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	59	0	62	0	65	0	A
	日本大学医学部附属板橋病院	①一般の救命救急センター	学校法人	84	5	90	0	92	0	A

救命救急センターの評価結果(平成24年度(23年度実績に基づく評価))

資料1

都道府県	病院名	救命救急センターの区分	開設者	平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		評価
				の評価合計点数	の是正を要する項目数	の評価合計点数	の是正を要する項目数	の評価合計点数	の是正を要する項目数	
東京都	公立昭和病院	①一般の救命救急センター	事務組合	56	0	61	5	63	0	A
	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	91	0	95	0	97	0	A
	東京医科大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	84	0	84	0	87	0	A
	昭和大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	65	0	69	0	70	0	A
	東京女子医科大学東医療センター	①一般の救命救急センター	学校法人	56	10	51	10	58	5	A
	聖路加国際病院	①一般の救命救急センター	財団法人	79	0	77	0	80	0	A
	青梅市立総合病院	①一般の救命救急センター	青梅市	69	5	82	5	72	5	A
	東京医科歯科大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	94	0	99	0	101	0	A
	日本赤十字社医療センター	①一般の救命救急センター	日赤	59	5	70	5	73	7	A
	独立行政法人 国立国際医療研究センター病院	①一般の救命救急センター	独立行政法人	—	—	80	5	72	5	A
	東京大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	—	—	74	3	87	0	A
神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	77	0	83	0	84	0	A
	独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	57	18	65	0	69	0	A
	北里大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	82	0	90	0	90	0	A
	東海大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	学校法人	91	0	93	0	98	0	A
	昭和大学藤が丘病院	①一般の救命救急センター	学校法人	48	5	50	5	74	3	A
	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	①一般の救命救急センター	学校法人	45	18	43	15	43	15	A
	公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター	①一般の救命救急センター	公立大学法人	77	0	76	0	80	0	A
	国家公務員共済組合連合会 横須賀共済病院	①一般の救命救急センター	国共済	47	3	55	3	66	0	A
	川崎市立川崎病院	①一般の救命救急センター	川崎市	64	5	62	8	82	8	A
	日本医科大学武蔵小杉病院	①一般の救命救急センター	学校法人	47	5	52	5	50	5	A
	藤沢市民病院	①一般の救命救急センター	藤沢市	58	11	61	14	64	11	A
	恩賜財団済生会横浜市東部病院	①一般の救命救急センター	済生会	78	0	80	0	90	0	A
	横浜市立みなと赤十字病院	①一般の救命救急センター	横浜市	79	5	78	8	88	5	A
	小田原市立病院	①一般の救命救急センター	小田原市	50	13	52	13	60	15	A
	横浜市立市民病院	①一般の救命救急センター	横浜市	—	—	77	3	84	0	A
独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院	①一般の救命救急センター	独立行政法人	—	—	—	—	65	3	A	
新潟県	長岡赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	47	22	49	7	52	7	A
	新潟市民病院	①一般の救命救急センター	新潟市	80	11	84	0	86	0	A
	新潟県立中央病院	①一般の救命救急センター	新潟県	47	22	56	7	57	7	A
	新潟県立新発田病院	①一般の救命救急センター	新潟県	33	41	41	20	42	20	A
	新潟大学医歯学総合病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	62	5	68	5	72	5	A
富山県	富山県立中央病院	①一般の救命救急センター	富山県	69	5	73	8	74	5	A
	富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院	①一般の救命救急センター	厚生連	44	0	54	0	59	0	A
石川県	石川県立中央病院	①一般の救命救急センター	石川県	47	2	49	0	47	2	A
	公立能登総合病院	①一般の救命救急センター	事務組合	36	20	39	20	39	7	A

救命救急センターの評価結果(平成24年度(23年度実績に基づく評価))

資料1

都道府県	病院名	救命救急センターの区分	開設者	平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		評価
				の評価合計点数	の是正を要する項目数	の評価合計点数	の是正を要する項目数	の評価合計点数	の是正を要する項目数	
福井県	福井県立病院	①一般の救命救急センター	福井県	63	3	65	3	65	3	A
	公立小浜病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	事務組合	42	3	45	3	48	3	A
山梨県	山梨県立中央病院	①一般の救命救急センター	山梨県	43	8	44	8	45	8	A
長野県	昭和伊南総合病院	②所管人口の少ない救命救急センター	事務組合	27	20	28	20	32	17	A
	長野赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	53	17	55	20	53	15	A
	佐久総合病院	①一般の救命救急センター	厚生連	46	10	50	5	51	2	A
	慈泉会相澤病院	②所管人口の少ない救命救急センター	特定医療法人	73	0	83	0	78	0	A
	信州大学医学部附属病院	②所管人口の少ない救命救急センター	国立大学法人	64	8	69	0	72	0	A
	諏訪赤十字病院	②所管人口の少ない救命救急センター	日赤	68	0	69	3	70	0	A
	飯田市立病院	②所管人口の少ない救命救急センター	飯田市	40	5	44	5	56	2	A
岐阜県	岐阜県総合医療センター	①一般の救命救急センター	岐阜県	77	2	82	2	79	2	A
	岐阜県立多治見病院	①一般の救命救急センター	岐阜県	61	2	62	2	62	2	A
	総合病院高山赤十字病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	日赤	54	27	68	10	68	10	A
	大垣市民病院	①一般の救命救急センター	大垣市	74	2	75	2	75	2	A
	岐阜県厚生農業組合連合会 中濃厚生病院	①一般の救命救急センター	厚生連	40	15	42	15	41	15	A
	岐阜大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	78	0	79	0	84	0	A
静岡県	静岡済生会総合病院	①一般の救命救急センター	済生会	59	7	54	7	57	7	A
	順天堂大学医学部附属静岡病院	①一般の救命救急センター	学校法人	71	15	71	15	73	10	A
	浜松医療センター	①一般の救命救急センター	浜松市	66	10	67	10	70	10	A
	静岡赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	44	10	57	0	58	3	A
	聖隷三方原病院	①一般の救命救急センター	社会福祉法人	73	0	77	0	77	0	A
	沼津市立病院	①一般の救命救急センター	沼津市	60	7	65	7	60	7	A
	磐田市立総合病院	①一般の救命救急センター	磐田市	61	10	64	7	63	7	A
	聖隷浜松病院	①一般の救命救急センター	社会福祉法人	—	—	52	7	62	7	A
愛知県	名古屋掖済会病院	①一般の救命救急センター	社団法人	74	10	80	5	83	0	A
	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	57	5	61	5	63	5	A
	愛知医科大学病院	②所管人口の少ない救命救急センター	学校法人	89	5	90	5	87	10	A
	藤田保健衛生大学病院	②所管人口の少ない救命救急センター	学校法人	62	15	74	8	78	8	A
	岡崎市民病院	①一般の救命救急センター	岡崎市	45	10	42	10	39	8	A
	豊橋市民病院	①一般の救命救急センター	豊橋市	60	5	60	5	60	5	A
	名古屋第二赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	81	5	81	5	80	5	A
	小牧市民病院	①一般の救命救急センター	小牧市	70	2	71	2	72	2	A
	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院	①一般の救命救急センター	厚生連	66	10	67	10	74	5	A
	社会保険中京病院	①一般の救命救急センター	社団法人	61	5	60	5	68	5	A
	名古屋第一赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	71	7	72	7	77	2	A
	半田市立半田病院	①一般の救命救急センター	半田市	78	7	73	2	77	2	A

救命救急センターの評価結果(平成24年度(23年度実績に基づく評価))

資料1

都道府県	病院名	救命救急センターの区分	開設者	平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		評価
				の評価 合計 点数	を要 する 項目 数	の評価 合計 点数	を要 する 項目 数	の評価 合計 点数	を要 する 項目 数	
愛知県	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院	②所管人口の少ない救命救急センター	厚生連	50	12	58	12	59	7	A
	総合大雄会病院	②所管人口の少ない救命救急センター	医療法人	—	—	60	2	56	2	A
	一宮市立市民病院	②所管人口の少ない救命救急センター	一宮市	—	—	49	18	65	2	A
	名古屋市立大学病院	①一般の救命救急センター	公立大学法人	—	—	—	—	69	3	A
	刈谷豊田総合病院	①一般の救命救急センター	医療法人	—	—	—	—	69	5	A
	トヨタ記念病院	②所管人口の少ない救命救急センター	会社	—	—	—	—	58	5	A
三重県	伊勢赤十字病院 (山田赤十字病院から改称)	①一般の救命救急センター	日赤	63	12	73	12	79	7	A
	三重県立総合医療センター	①一般の救命救急センター	三重県	49	15	52	10	54	15	A
	市立四日市病院	①一般の救命救急センター	四日市市	58	2	60	7	69	2	A
	三重大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	—	—	66	0	70	0	A
滋賀県	大津赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	76	5	77	5	67	10	A
	長浜赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	70	2	70	2	67	2	A
	済生会滋賀県病院	①一般の救命救急センター	済生会	61	10	68	5	65	3	A
	近江八幡市立総合医療センター	①一般の救命救急センター	近江八幡市	64	5	67	5	54	5	A
京都府	京都第二赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	66	5	64	5	68	0	A
	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	66	0	66	0	67	0	A
	京都第一赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	65	3	63	3	60	5	A
大阪府	大阪府立急性期・総合医療センター	①一般の救命救急センター	府立病院機構	78	0	81	0	83	0	A
	関西医科大学附属滝井病院	①一般の救命救急センター	学校法人	62	0	65	0	54	0	A
	大阪府済生会千里病院	①一般の救命救急センター	済生会	87	0	87	0	90	0	A
	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	73	5	74	5	73	5	A
	近畿大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	学校法人	76	0	78	0	78	0	A
	大阪府三島救命救急センター	①一般の救命救急センター	財団法人	80	0	83	0	82	0	A
	大阪市立総合医療センター	①一般の救命救急センター	大阪市	74	3	67	3	67	3	A
	大阪府立泉州救命救急センター	①一般の救命救急センター	大阪府	71	0	73	0	72	0	A
	大阪府立中河内救命救急センター	①一般の救命救急センター	大阪府	47	10	64	5	66	5	A
	大阪大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	72	5	73	5	72	5	A
	大阪赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	56	12	54	12	55	12	A
	大阪警察病院	①一般の救命救急センター	財団法人	66	0	68	0	66	0	A
	関西医科大学附属枚方病院	①一般の救命救急センター	学校法人	38	16	44	16	46	2	A
	大阪市立大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	公立大学法人	70	5	61	10	59	10	A
兵庫県	神戸市立医療センター中央市民病院	①一般の救命救急センター	神戸市	90	5	91	5	91	5	A
	兵庫医科大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	62	0	67	0	67	0	A
	兵庫県立姫路循環器病センター	①一般の救命救急センター	兵庫県	44	17	42	17	48	17	A
	公立豊岡病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	事務組合	72	0	74	0	78	0	A
	兵庫県災害医療センター	①一般の救命救急センター	兵庫県	71	0	73	0	71	0	A

救命救急センターの評価結果(平成24年度(23年度実績に基づく評価))

資料1

都道府県	病院名	救命救急センターの区分	開設者	平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		評価
				の評価 合計 項目 点数	は正 を要 する 項目 数	の評価 合計 項目 点数	は正 を要 する 項目 数	の評価 合計 項目 点数	は正 を要 する 項目 数	
	兵庫県立加古川医療センター	①一般の救命救急センター	兵庫県	58	15	59	5	70	0	A
	兵庫県立西宮病院	①一般の救命救急センター	兵庫県	—	—	—	—	59	5	A
奈良県	奈良県立奈良病院	①一般の救命救急センター	奈良県	53	10	56	10	68	0	A
	奈良県立医科大学附属病院	①一般の救命救急センター	公立大学法人	54	8	53	8	56	5	A
	近畿大学医学部奈良病院	①一般の救命救急センター	学校法人	25	2	38	2	41	2	A
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター	①一般の救命救急センター	日赤	70	8	73	5	77	3	A
	和歌山県立医科大学附属病院	①一般の救命救急センター	公立大学法人	89	0	85	3	92	0	A
	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	国立病院機構	60	7	64	5	65	5	A
鳥取県	鳥取県立中央病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	鳥取県	46	17	60	22	70	15	A
	鳥取大学医学部附属病院	②所管人口の少ない救命救急センター	国立大学法人	44	10	48	7	76	2	A
島根県	島根県立中央病院	②所管人口の少ない救命救急センター	島根県	66	3	69	3	64	3	A
	松江赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	31	20	37	20	29	20	A
	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	国立病院機構	39	30	49	17	50	17	A
岡山県	川崎医科大学附属病院	①一般の救命救急センター	学校法人	80	8	84	8	85	8	A
	岡山赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	65	10	69	10	71	12	A
	津山中央病院	①一般の救命救急センター	財団法人	72	2	77	2	77	2	A
広島県	広島市立広島市民病院	①一般の救命救急センター	広島市	73	2	73	2	76	2	A
	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	59	5	70	5	70	5	A
	県立広島病院	①一般の救命救急センター	広島県	65	0	69	0	64	0	A
	広島大学病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	55	5	68	5	75	0	A
	福山市民病院	①一般の救命救急センター	福山市	63	0	69	0	71	0	A
	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	厚生連	—	—	—	—	53	8	A
山口県	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター	②所管人口の少ない救命救急センター	国立病院機構	51	15	51	10	51	10	A
	地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター	①一般の救命救急センター	地方独立行政法人	64	2	64	2	70	2	A
	山口大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	74	0	79	0	87	0	A
	独立行政法人国立病院機構 関門医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	59	2	62	2	60	10	A
	総合病院社会保険徳山中央病院	②所管人口の少ない救命救急センター	社団法人	—	—	—	—	73	7	A
徳島県	徳島県立中央病院	①一般の救命救急センター	徳島県	64	25	59	20	64	20	A
	徳島赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	67	5	64	5	71	2	A
	徳島県立三好病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	徳島県	38	38	52	23	55	13	A
香川県	香川県立中央病院	①一般の救命救急センター	香川県	62	5	67	10	66	10	A
	香川大学医学部附属病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	65	5	72	7	71	7	A
	三豊総合病院 (平成24年3月1日～)	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	事務組合	—	—	—	—	57	5	A
愛媛県	愛媛県立中央病院	①一般の救命救急センター	愛媛県	65	11	63	11	61	11	A
	愛媛県立新居浜病院	①一般の救命救急センター	愛媛県	24	25	23	25	25	25	C
	市立宇和島病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	宇和島市	46	10	55	10	53	10	A

## 救命救急センターの評価結果(平成24年度(23年度実績に基づく評価))

資料1

都道府県	病院名	救命救急センターの区分	開設者	平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		評価
				の評価 合計 項目 点数	の是 正を 要す る項 目	の評価 合計 項目 点数	の是 正を 要す る項 目	の評価 合計 項目 点数	の是 正を 要す る項 目	
高知県	高知赤十字病院	②所管人口の少ない救命救急センター	日赤	59	5	61	5	62	5	A
	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	②所管人口の少ない救命救急センター	事務組合	72	3	72	5	82	5	A
	近森病院(平成23年5月16日～)	②所管人口の少ない救命救急センター	医療法人	—	—	—	—	69	2	A
福岡県	北九州市立八幡病院	①一般の救命救急センター	北九州市	56	5	60	5	59	5	A
	済生会福岡総合病院	①一般の救命救急センター	済生会	79	2	76	0	73	0	A
	久留米大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	61	5	68	0	71	0	A
	飯塚病院	①一般の救命救急センター	会社	87	0	87	0	87	0	A
	福岡大学病院	①一般の救命救急センター	学校法人	72	0	69	0	73	0	A
	北九州総合病院	①一般の救命救急センター	医療法人	58	5	60	10	58	5	A
	九州大学病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	73	5	63	0	70	0	A
	聖マリア病院	①一般の救命救急センター	医療法人	83	5	89	5	89	0	A
佐賀県	佐賀県立病院好生館	②所管人口の少ない救命救急センター	佐賀県	56	12	64	12	82	0	A
	佐賀大学医学部附属病院	②所管人口の少ない救命救急センター	国立大学法人	57	5	66	5	67	5	A
	唐津赤十字病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	日赤	72	8	70	10	63	7	A
	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	国立病院機構	—	—	61	0	61	0	A
長崎県	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	59	0	62	0	67	0	A
	長崎大学病院	①一般の救命救急センター	国立大学法人	—	—	60	5	61	0	A
熊本県	熊本赤十字病院	①一般の救命救急センター	日赤	67	13	75	8	79	8	A
	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	①一般の救命救急センター	国立病院機構	84	2	84	2	89	0	A
	済生会熊本病院	①一般の救命救急センター	済生会	—	—	67	12	74	12	A
大分県	大分市医師会立アルメイダ病院	①一般の救命救急センター	大分市医師会	41	15	35	10	35	7	A
	大分大学医学部附属病院	②所管人口の少ない救命救急センター	国立大学法人	58	13	59	13	59	13	A
	大分県立病院	②所管人口の少ない救命救急センター	大分県	63	7	65	12	74	7	A
	国家公務員共済組合連合会新別府病院	②所管人口の少ない救命救急センター	国共済	49	10	45	7	46	2	A
宮崎県	県立宮崎病院	①一般の救命救急センター	宮崎県	42	30	42	30	45	25	C
	県立延岡病院	③所管人口が少なく、遠方まで別の施設のない救命救急センター	宮崎県	62	2	54	17	55	17	A
鹿児島県	鹿児島市立病院	①一般の救命救急センター	鹿児島市	51	7	53	7	61	0	A
沖縄県	沖縄県立中部病院	①一般の救命救急センター	沖縄県	74	0	76	5	81	5	A
	浦添総合病院	②所管人口の少ない救命救急センター	医療法人	65	0	64	0	66	0	A
	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	①一般の救命救急センター	沖縄県	64	2	66	0	63	2	A









## 救命救急センターの評価結果(実数)

都道府県	項目 病院名	1	2	3	10		28	
		専従医師数	1に占める救急科専門医数	休日及び夜間帯における医師数	(年間に来院時) 受け入れた重篤患者数	人口10万人当たり数	救命救急センターを設置する病院の年間受入救急車搬送人員	人口10万人当たり数
北海道	旭川赤十字病院	19	2	3	963	297	4066	1254
	市立函館病院	6	6	5	1184	252	4662	922
	市立釧路総合病院	12	2	1	670	202	2637	796
	北見赤十字病院	6	1	1	495	162	2647	865
	市立札幌病院	16	11	3	708	88	1568	194
	帯広厚生病院	5	2	3	810	230	4146	1177
	札幌医科大学附属病院	10	8	2	847	105	1077	133
	手稲溪仁会病院	8	8	2	784	103	4168	545
	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター	3	2	3	608	75	2210	273
	旭川医科大学病院	15	3	2	682	210	2105	650
	砂川市立病院 (平成23年12月1日～)	12	1	2	775	505	2382	1555
青森県	青森県立中央病院	5	1	5	1452	312	4352	936
	八戸市立市民病院	18	8	5	1245	242	5731	1113
	弘前大学医学部附属病院	15	2	2	856	190	1371	304
岩手県	岩手医科大学附属病院	23	14	5	492	57	4172	490
	岩手県立久慈病院	2	2	2	326	155	1575	751
	岩手県立大船渡病院	0	0	2	249	99	2605	1044
宮城県	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター	4	3	3	1111	187	4401	741
	仙台市立病院	8	5	10	1168	148	5881	784
	大崎市民病院	1	1	4	884	292	4638	1533
	東北大学病院	17	7	4	627	154	2333	572
	石巻赤十字病院	5	2	3	1306	561	7234	3109
秋田県	秋田赤十字病院	4	1	3	739	68	3373	310
山形県	山形県立中央病院	6	3	6	2004	311	2632	408
	公立置賜総合病院	2	2	2	895	407	3633	1651
	日本海総合病院	1	1	3	590	198	4846	1615
福島県	いわき市立総合磐城共立病院	2	2	8	764	148	4600	894
	財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院	9	4	1	1141	163	5777	825
	会津中央病院	7	3	3	987	343	4194	1457
	福島県立医科大学附属病院	11	6	3	2591	533	1694	348
茨城県	独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター	10	1	1	1095	185	2882	488
	筑波メディカルセンター病院	5	4	2	1674	282	5233	883
	総合病院土浦協同病院	12	2	10	1197	202	8391	1416
	茨城西南医療センター病院	1	1	1	550	93	3798	643
	水戸済生会総合病院	6	2	4	749	126	2717	740
栃木県	済生会宇都宮病院	8	4	3	1379	346	5088	1272
	足利赤十字病院	7	2	4	460	115	3665	920
	那須赤十字病院 (大田原赤十字病院から改称)	3	2	4	536	134	2529	648
	獨協医科大学病院	26	10	4	839	211	4703	1180
	自治医科大学附属病院	13	5	4	607	152	5737	1430
群馬県	独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター	3	1	1	2202	440	4379	876
	前橋赤十字病院	23	6	4	1852	185	5673	567
埼玉県	さいたま赤十字病院	10	5	4	2250	127	7262	412
	埼玉医科大学総合医療センター	24	13	3	1211	149	4763	585
	深谷赤十字病院	3	3	3	810	134	3489	578
	防衛医科大学校病院	7	6	5	920	84	2451	225
	川口市立医療センター	13	10	3	892	118	5132	677
	獨協医科大学越谷病院	8	3	3	387	22	2860	168
	埼玉医科大学国際医療センター	20	9	9	1436	296	4000	825
	千葉県	千葉県救急医療センター	39	9	5	1218	106	2129
東京都	総合病院国保旭中央病院	16	6	5	1839	482	6420	1683
	国保直営総合病院君津中央病院	6	5	7	1248	249	5026	1004
	亀田総合病院	13	5	7	617	190	4188	1291
	国保松戸市立病院	3	3	1	877	133	4222	642
	成田赤十字病院	11	4	4	1365	291	7141	1522
	船橋市立医療センター	6	3	9	926	86	4219	391
	日本医科大学千葉北総病院	23	10	5	872	227	4023	1047
	順天堂大学医学部附属浦安病院	16	8	3	1389	217	5111	799
	日本医科大学付属病院	24	15	4	1414	268	7351	1395
	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター	10	3	3	962	183	6079	1153
	東邦大学医療センター大森病院	11	5	4	1146	217	6321	1199
杏林大学医学部付属病院	19	13	4	1767	335	7384	1401	

## 救命救急センターの評価結果(実数)

都道府県	項目 病院名	1	2	3	10		28		
		専従医師数	1に占める救急科専門医数	休日及び夜間帯における医師数	(年間に来院時) 受け入れた重篤患者数	人口10万人当たり数	院救急センターを設置する病 院の年間受入救急車搬送人員	人口10万人当たり数	
東京都	都立広尾病院	13	4	3	918	174	5828	1106	
	東京医科大学八王子医療センター	8	2	4	885	168	4666	885	
	武蔵野赤十字病院	12	7	3	1090	207	7203	1366	
	帝京大学医学部附属病院	16	9	3	1466	278	9307	1766	
	日本医科大学多摩永山病院	11	9	2	682	129	2848	540	
	都立墨東病院	19	8	3	1841	349	10679	2026	
	東京女子医科大学病院	18	8	5	874	166	4676	887	
	都立多摩総合医療センター	6	6	0	1125	213	8746	1659	
	駿河台日本大学病院	18	10	3	808	153	2506	475	
	日本大学医学部附属板橋病院	19	9	4	1597	303	7156	1358	
	公立昭和病院	12	6	4	757	144	6275	1190	
	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター	20	10	5	1327	252	5264	999	
	東京医科大学病院	11	8	3	1628	309	5603	1063	
	昭和大学病院	12	0	2	1016	193	7412	1406	
	東京女子医科大学東医療センター	7	5	4	1028	195	4641	880	
	聖路加国際病院	26	4	4	1229	233	8841	1677	
	青梅市立総合病院	6	5	3	568	108	4672	886	
	東京医科歯科大学医学部附属病院	17	8	4	1608	305	7174	1361	
	日本赤十字社医療センター	6	2	12	624	144	5933	1370	
	独立行政法人 国立国際医療研究センター病院	17	5	6	862	164	11690	2218	
	東京大学医学部附属病院	16	5	4	1736	329	1986	377	
	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	22	11	5	778	130	4665	777
		独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター	6	4	10	363	84	4124	957
		北里大学病院	33	14	5	1892	170	4014	360
		東海大学医学部附属病院	23	15	5	2615	254	7908	768
		昭和大学藤が丘病院	15	4	4	846	209	3229	798
聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院		8	3	2	830	150	1903	344	
公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター		24	13	3	912	168	3822	702	
国家公務員共済組合連合会 横須賀共済病院		4	3	2	1129	202	8766	1570	
川崎市立川崎病院		11	9	3	1418	382	7786	2096	
日本医科大学武蔵小杉病院		7	4	2	483	107	2819	628	
藤沢市民病院		9	5	4	1104	127	8297	956	
恩賜財団済生会横浜市東部病院		8	7	6	1996	514	5693	1469	
横浜市立みなと赤十字病院		15	5	11	1220	235	12167	2346	
小田原市立病院		6	2	3	700	195	4767	1330	
横浜市立市民病院		6	3	10	1153	277	6037	1451	
独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院		11	7	3	517	121	5770	1351	
新潟県		長岡赤十字病院	3	1	3	737	115	3755	587
	新潟市民病院	16	7	3	1858	305	6023	987	
	新潟県立中央病院	1	1	4	675	237	4116	1444	
	新潟県立新発田病院	0	0	4	627	287	5135	2356	
	新潟大学医歯学総合病院	12	7	2	558	92	3306	542	
	富山県	富山県立中央病院	4	2	4	1902	300	4405	695
富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院		7	4	3	591	129	2496	548	
石川県	石川県立中央病院	4	2	2	545	93	3372	579	
	公立能登総合病院	1	0	3	379	65	1854	318	
福井県	福井県立病院	17	7	8	333	81	3778	926	
	公立小浜病院	3	2	1	291	198	2016	1371	
山梨県	山梨県立中央病院	7	6	3	814	94	4523	526	
長野県	昭和伊南総合病院	2	1	1	268	143	1664	885	
	長野赤十字病院	4	2	4	906	140	5280	819	
	佐久総合病院	8	2	3	544	132	3832	929	
	慈泉会相澤病院	12	8	6	743	284	6427	2453	
	信州大学医学部附属病院	19	8	2	750	287	2053	785	
	諏訪赤十字病院	6	3	5	796	426	3196	1570	
	飯田市立病院	2	1	2	868	464	3169	1695	
	岐阜県	岐阜県総合医療センター	14	0	4	1494	370	4709	1167
岐阜県立多治見病院		5	2	1	821	238	4620	1338	
総合病院高山赤十字病院		3	2	2	451	289	2681	1720	
大垣市民病院		3	1	8	1392	364	10449	2733	
岐阜県厚生農業組合連合会 中濃厚生病院		3	3	2	221	58	2074	545	
岐阜大学医学部附属病院		26	11	5	750	185	1230	152	

## 救命救急センターの評価結果(実数)

都道府県	項目 病院名	1	2	3	10		28	
		専従医師数	1に占める救急科専門医数	休日及び夜間帯における医師数	(年間)に受け入れた重篤患者数 (来院時)	人口10万人当たり数	救命救急センターを設置する病院の年間受入救急車搬送人員	人口10万人当たり数
静岡県	静岡済生会総合病院	2	2	4	1005	170	4418	749
	順天堂大学医学部附属静岡病院	10	1	9	2210	287	5078	1305
	浜松医療センター	10	4	2	814	246	5665	1709
	静岡赤十字病院	11	3	7	913	154	5331	901
	聖隷三方原病院	12	7	4	664	200	5302	1599
	沼津市立病院	1	1	3	563	91	2492	403
	磐田市立総合病院	2	2	4	893	269	4926	1486
	聖隷浜松病院	4	1	7	1326	399	7149	2156
愛知県	名古屋掖済会病院	11	5	6	1221	266	7303	1591
	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	0	0	2	1120	244	7195	1579
	愛知医科大学病院	16	8	16	879	381	3865	1675
	藤田保健衛生大学病院	16	5	3	1370	594	7238	3136
	岡崎市民病院	3	3	2	625	152	7245	1764
	豊橋市民病院	3	1	5	732	96	5516	723
	名古屋第二赤十字病院	6	2	11	1244	271	8497	1852
	小牧市民病院	2	1	4	1977	271	6470	886
	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院	18	2	4	1992	590	9517	2819
	社会保険中京病院	7	5	2	744	162	4196	914
	名古屋第一赤十字病院	6	2	7	930	203	6978	1521
	半田市立半田病院	5	2	5	1238	201	6933	1128
	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院	0	0	0	1731	721	7293	3036
	総合大雄会病院	5	2	4	475	184	3908	1518
	一宮市立市民病院	2	1	7	1065	414	7685	2984
	名古屋市立大学病院	10	3	4	709	154	3169	691
	刈谷豊田総合病院	6	1	7	1624	481	9901	2933
	トヨタ記念病院	6	3	5	575	239	6942	2890
三重県	伊勢赤十字病院 (山田赤十字病院から改称)	7	2	4	1663	305	7316	1342
	三重県立総合医療センター	2	1	3	807	192	4752	1131
	市立四日市病院	2	1	6	1042	248	6296	1499
	三重大学医学部附属病院	13	5	3	333	72	1092	237
滋賀県	大津赤十字病院	3	2	6	901	233	6801	1757
	長浜赤十字病院	5	2	4	2431	477	4007	1180
	済生会滋賀県病院	3	2	5	1019	315	5693	1764
	近江八幡市立総合医療センター	2	1	5	543	167	4635	1429
京都府	京都第二赤十字病院	16	6	11	1128	128	6125	697
	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター	7	3	2	627	71	3148	358
	京都第一赤十字病院	10	4	9	748	85	6915	787
大阪府	大阪府立急性期・総合医療センター	18	7	6	1056	166	4073	643
	関西医科大学附属滝井病院	9	6	2	561	88	1839	290
	大阪府済生会千里病院	28	13	8	1112	176	3689	583
	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	11	8	4	535	85	2130	336
	近畿大学医学部附属病院	17	14	4	841	132	3064	484
	大阪府三島救命救急センター	21	15	4	779	123	994	157
	大阪市立総合医療センター	9	5	5	998	158	3595	567
	大阪府立泉州救命救急センター	19	10	3	462	73	658	104
	大阪府立中河内救命救急センター	11	7	3	476	75	725	113
	大阪大学医学部附属病院	20	19	4	690	109	1176	185
	大阪赤十字病院	3	0	4	1925	304	6597	1042
	大阪警察病院	7	5	2	896	141	4971	785
	関西医科大学附属枚方病院	6	2	4	682	107	2569	406
	大阪市立大学医学部附属病院	14	7	3	460	73	1633	257
	兵庫県	神戸市立医療センター中央市民病院	20	7	20	1510	198	8559
兵庫医科大学病院		14	8	3	867	49	2986	170
兵庫県立姫路循環器病センター		6	1	3	970	114	2841	334
公立豊岡病院		10	8	6	752	316	5407	2277
兵庫県災害医療センター		25	9	4	733	96	698	91
兵庫県立加古川医療センター		14	8	3	784	79	1569	157
兵庫県立西宮病院		8	7	4	855	94	2530	278
奈良県	奈良県立奈良病院	11	5	6	551	118	1074	231
	奈良県立医科大学附属病院	13	8	4	400	86	2686	577
	近畿大学医学部奈良病院	3	2	2	470	101	1275	274
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター	5	3	5	1418	390	9416	2592

## 救命救急センターの評価結果(実数)

都道府県	項目 病院名	1	2	3	10		28	
		専従医師数	1に占める救急科専門医数	休日及び夜間帯における医師数	(年間に来院時) 受け入れた重篤患者数	人口10万人当たり数	救命救急センターを設置する病院の年間受入救急車搬送人員	人口10万人当たり数
	和歌山県立医科大学附属病院	32	6	11	1390	383	5350	1473
	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	3	2	3	519	188	2844	1031
鳥取県	鳥取県立中央病院	3	2	1	610	209	2300	781
	鳥取大学医学部附属病院	12	2	3	424	144	1950	665
島根県	島根県立中央病院	7	3	5	692	289	3832	1603
	松江赤十字病院	2	1	3	214	71	3455	1147
	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	1	0	2	418	240	2703	1571
岡山県	川崎医科大学附属病院	14	11	10	984	152	4694	726
	岡山赤十字病院	13	2	9	944	146	4479	693
	津山中央病院	8	2	7	1195	184	4360	674
広島県	広島市立広島市民病院	7	1	2	1998	367	6175	1134
	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	2	1	6	875	161	3058	562
	県立広島病院	8	3	2	1154	214	4446	823
	広島大学病院	19	8	4	719	132	1765	324
	福山市民病院	9	7	6	866	159	2852	524
	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院	5	1	2	1083	738	3199	2182
山口県	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター	4	0	4	413	176	3975	1699
	地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター	2	1	4	639	204	2436	427
	山口大学医学部附属病院	15	12	3	1162	362	1381	430
	独立行政法人国立病院機構 関門医療センター	2	1	7	641	203	2311	733
	総合病院社会保険徳山中央病院	3	1	6	1138	443	4626	1807
徳島県	徳島県立中央病院	2	1	3	698	201	4063	1172
	徳島赤十字病院	1	1	4	1242	359	5596	1616
	徳島県立三好病院	4	0	2	241	280	1841	2142
香川県	香川県立中央病院	4	2	6	535	107	3651	730
	香川大学医学部附属病院	7	2	3	290	58	670	134
	三豊総合病院 (平成24年3月1日～)	1	0	1	18	5	3480	1048
愛媛県	愛媛県立中央病院	8	4	4	1843	282	4451	682
	愛媛県立新居浜病院	0	0	1	264	53	1321	265
	市立宇和島病院	0	0	3	981	349	3864	1376
高知県	高知赤十字病院	10	6	5	795	312	4587	1800
	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	12	7	4	968	379	3340	1306
	近森病院 (平成23年5月16日～)	6	2	3	377	147	5359	1579
福岡県	北九州市立八幡病院	6	4	4	555	86	4048	623
	済生会福岡総合病院	5	3	6	1934	230	4233	503
	久留米大学病院	24	9	9	700	169	1464	354
	飯塚病院	9	6	6	1764	432	7471	1740
	福岡大学病院	20	9	4	843	100	2430	289
	北九州総合病院	4	3	7	709	109	4300	661
	九州大学病院	22	5	4	395	47	1587	189
	聖マリア病院	9	8	3	1563	378	10046	2428
佐賀県	佐賀県立病院好生館	5	4	3	1433	492	2695	927
	佐賀大学医学部附属病院	9	5	7	708	244	2859	983
	唐津赤十字病院	4	1	2	744	560	2158	1626
	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	2	2	1	398	299	1963	1475
長崎県	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター	11	6	2	601	85	3975	567
	長崎大学病院	13	4	2	515	72	1863	263
熊本県	熊本赤十字病院	14	7	7	1473	244	6369	1054
	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	12	5	3	2526	418	9439	1562
	済生会熊本病院	7	2	5	1817	300	7982	1321
大分県	大分市医師会立アルメイダ病院	3	2	3	411	35	2179	183
	大分大学医学部附属病院	6	3	3	493	122	1536	381
	大分県立病院	5	1	3	849	239	2563	722
	国家公務員共済組合連合会新別府病院	2	1	0	655	151	2263	524
宮崎県	県立宮崎病院	1	0	4	552	62	2082	236
	県立延岡病院	1	1	3	325	132	2184	892
鹿児島県	鹿児島市立病院	5	3	8	814	48	3987	235
沖縄県	沖縄県立中部病院	10	5	9	493	104	7820	1650
	浦添総合病院	13	5	3	667	259	5099	1977
	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	4	2	7	483	72	4114	610

## 救命救急センターの評価結果(平成 24 年度) 正誤表

資料1 救命救急センターの評価結果(平成 24 年度(23 年度実績に基づく評価))

都道府県	病院名	平成23年度実績	
		評価項目の合計点数	
熊本県	済生会熊本病院	(正) 74	(誤) 71

資料2 救命救急センターの評価結果(「評価項目」及び「是正を要する項目」別点数)

都道府県	項目 病院名	評価項目		合計点	
		29			
		消防機関から救命救急センターを設置する病院に対する搬送受入要請への対応状況の記録と改善への取組			
熊本県	済生会熊本病院	(正) 3	(誤) 0	(正) 74	(誤) 71

資料3 救命救急センターの評価結果(実数)

都道府県	項目 病院名	3	
		休日及び夜間帯における医師数	
千葉県	船橋市立医療センター	(正) 9	(誤) 0